

## 倫理講習受講の義務化に関する Q & A

Q. 誰が受講しなければいけないですか？

A. 臨床研究を実施しようとする者は事前に受講する義務があります。  
臨床研究を予定されていない方は必要ありません。

Q. 4月の講習会以外にも講習会は開催されますか？

A. 講習会については、治験推進部と協力して、年3～4回の講習会を予定しております。予定日については決まり次第、ホームページに掲載いたします。

Q. いつの審査から受講が必須になりますか？

A. 平成27年4月の倫理委員会より年1回以上の受講が必須になります。  
受講へのご協力をお願いします。

Q. 申請の際はどのように受講履歴の確認をしますか？

A. 受講歴のチェック欄及び受講日の記載欄を設けて確認を行います。  
なお、受講歴がない、もしくは期限がきれている場合はeラーニングを受講していただきます。

Q. 毎年の受講が必要ですか？

A. 受講履歴の有効期間は、受講日より1年ですので、最低でも1年に1回以上の受講をお願いします。

Q. ICRwebでの受講も可としていますが、具体的にどのコンテンツの受講が対象となりますか？

A. ICRwebは、臨床研究入門初級編の修了証書をもって講習会受講済みとします。  
その他、各種倫理委員会・治験センターが認めた講習会等

Q. ビデオ受講などの救済策はないでしょうか？

A. 現在のところビデオ視聴による受講は対象としておりません。